

『都市部住民とともに守る棚田』

(福岡県糸島市 いとしま 吉井上集落 よしのかみ 協定)

【取組内容】

本集落では、美しい棚田の景観を都市部住民とともに守り育み、農業生産活動を将来にわたり維持していくため、都市部住民との交流イベントや保全に向けた様々な活動に取り組んでいます。

○棚田イベントの開催

田植え、赤米鑑賞会、稲刈り等のイベントを開催し、中山間地域と都市部住民との交流を推進。特に赤米アートイベントには100人以上の参加があり、地域の観光振興にも寄与。

○棚田就農制度

農業体験を通じて都市部住民の協力を得ることで棚田の保全や地域活性化が図られ、遊休農用地の解消にも寄与。

○共同機械利用の推進

棚田地域振興活動加算を活用し、田植え機など農業機械の共同利用やオペレーターの育成に取り組む、生産体制の維持や農地の荒廃防止、生産基盤を強化。



例年取り組んでいる棚田の赤米アート



棚田イベントによる稲刈り状況



吉井上農地を守る会のメンバー

【取組に至った経緯】

高齢化で農地の荒廃化が懸念される中、農用地と維持施設(農道・水路等)の改良・管理に地域一体で取り組むため、平成12(2000)年に地域の農業者が中心となって「吉井上農地を守る会」を設立し、併せて中山間地域等直接支払交付金を活用しながら共同取組活動を行うこととしました。

【取り組む際に生じた課題と対応】

○棚田就農制度

農業者の高齢化により日常の農地管理の負担が大きいことから、体験型ではなく一から棚田米づくりに携わってもらうことを目的として、「みんなで兼業農家になろうプロジェクト」を発足しました。

○共同機械利用の推進

共同利用に係る資金の調整を簡略化し生産コストの低減を一層推進するため、機械の共同利用組織を立ち上げて安価で作業受委託を推進する中、「作業だけでなく耕作全てを頼みたい」という依頼に応えるため、任意団体を法人化しました。

【取組の成果】

○棚田イベントの来場者数	令和元(2019)年度：50人 → 令和6(2024)年度：100人
○棚田就農制度による遊休農用地の解消	令和元(2019)年度：3.7ha → 令和6(2024)年度：2.5ha
○共同機械利用面積	令和元(2019)年度：29ha → 令和6(2024)年度：34ha
○オペレーター数	令和元(2019)年度：7人 → 令和6(2024)年度：9人

【今後の展開】

棚田就農制度や「みんなで兼業農家になろうプロジェクト」を通じて、新たな担い手やオペレーターを育成できるよう継続した支援を実施することで、将来にわたり吉井上の美しい棚田の維持を目指していきます。

一般社団法人ツーリズム高千穂郷 (宮崎県高千穂町、五ヶ瀬町、日之影町、椎葉村、諸塚村)

【取組内容】

世界農業遺産関連の地域資源をいかし、より多くの地域住民がツーリズムの担い手になり、観光・商業、地域の活性化につなげる取組を実施。

- ・フットパスや森林セラピーなど農業遺産を歩くプログラムや、地域固有の農林業（焼畑、雑穀、椎茸、棚田）関連の「FULL 里体験」プログラムをターゲット別に試行
- ・農村民泊の協議会の活動として地域住民への農村民泊を推進するとともに、集客及び送客活動、農村民泊を取り入れたツアーの造成、販売を実施
- ・世界農業遺産認定地域の素材をいかした特産品の開発、販売の実施
- ・インバウンド対応として地域に訪訪している外国人のデータを分析して現状を把握し、モニターツアーを実施するとともに、「SAVOR JAPAN^{*}」への申請および認定、英語のホームページ制作を実施

【取組に至った経緯】

世界農業遺産の認定をきっかけに、官民一体となって世界に価値を発信することで、観光業・商業、移住・交流などの活性化につなげたいとの思いから取組に至った。

【取り組む際に生じた課題と対応】

インバウンドの交流人口を増やすことを目標にした活動は前例が少なかったため、どのような情報を発信することが集客につながるのかわからず苦労したが、構成員を交え定期的に協議の場を設け、広報の方法等を議論するとともに、前広にイベントへの出展などを行うことでインバウンドの集客につながった。

【取組の成果】

所属する5町村の住民、行政、観光協会、地域づくり団体がプログラムごとに連携し、活動することができた。

インバウンドの先進的な取組地域への視察研修や台湾への営業、旅行会社との提携等により、インバウンド客が増加したほか、関係者の農泊やインバウンドへの意識が高まり、SAVOR JAPANにも認定された。

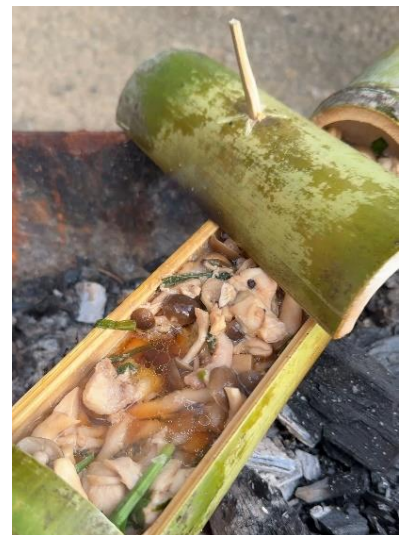
【今後の展開】

専門家と協働で、世界農業遺産の価値をいかし、この地域固有の伝統文化や工芸、芸能、自然、景観を質の高い商品として磨き上げ、世界からの集客と地域の維持・活性化を図る。

インバウンドについて、体験プログラムへの誘いを強化するため、外国語対応のポータルサイトなどと連携し、更なる集客を図りたい。



宮崎茶房での釜炒り茶体験



農泊施設 西乃郷で振舞われた郷土料理「かつぼ鶏」



地域住民と協議会の連携

^{*} SAVOR JAPANとは、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を認定する制度です。

NPO法人 熊本福祉会 (熊本県熊本市)

【取組内容】

熊本県下において、荒廃農地の活用、6次産業化の取組、障がい者・刑務所出所者の職員としての雇用を行うとともに、農福連携の地域協議会を設立し、農業法人・J Aや企業と連携して、地域ぐるみの取組を実施。

【取組に至った経緯】

熊本福祉会代表が以前の事業所で農業を通じ、障がい者が自分らしさや居場所を見つけ立ち直るさまを目の当たりにし、農業と福祉に着目した同会を設立。理念は“自然との共生”。近隣農家からの作業受託から始め、作業を拡大してきた。

継続的な活動と生産性で、自圃場も借りることができ、現在では、就労継続支援A型事業（雇用契約の締結による就労の機会の提供）・B型事業（雇用契約の締結による就労が困難な者に対する就労の機会の提供）共に活動を行っている。

【取り組む際に生じた課題と対応】

当初は、農家側の理解が乏しく、“障がい者に何ができる”との声もあり、圃場の借用もままならなかった。“生産性ではどこにも負けない！”をスローガンに作業に取り組み、農業現場において障害特性を踏まえた助言等・支援してきたことで、農業側の理解を得られるようになってきた。

【取組の成果】

運営している就労継続支援A型事業所の平均賃金月額、取り扱う農産物の売上高及び自社農場の面積の増加や、農業を通じた就労支援により業績が向上した結果、就労継続支援A型事業所利用者を令和3（2021）年に3名、令和5（2023）年に1名を職員として雇用し、現在はエキスパートとして活躍してもらっている。

また、圃場はすべて点在するかつての休耕地・荒廃農地であり、地域の農業拡大に寄与するとともに、県内の大学と連携し、規格外野菜を活用した子ども食堂への食事提供を実施している。

【今後の展開】

今後は、自主生産の拡大、卸先の確保、加工品製造、農業法人の設立、地域の選果場の設立等と合わせ、当会が設立した「熊本県農福連携協議会」の取組を推進することにより、生きづらさを抱える人に手を差し伸べ、福祉に導きたい。



トラクター作業に挑戦

バラ海苔の精製

広域的防除体制の確立による有害鳥獣対策島原半島地域野生鳥獣被害防止対策協議会（長崎県島原市、雲仙市、南島原市）

【取組内容】

島原半島地域の農作物等に被害を及ぼす有害鳥獣の広域的防除体制を確立し、関係機関連携のもと、防護、棲み分け、捕獲の3対策を適正かつ円滑に行うことにより、イノシシ被害等を軽減している。

【取組に至った経緯】

島原半島地域での農作物の被害を軽減するため、防護、棲み分け、捕獲の3対策について関係機関が連携した広域的な防除体制が必要であったことから、島原市、雲仙市及び南島原市に係る関係部局・機関で構成する島原半島地域野生鳥獣被害防止対策協議会を平成11（1999）年に設置した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

島原半島地域では、野生鳥獣による農作物被害が拡大し、その被害額は、平成23（2011）年度（約7千万円）にピークを迎える中で、地域の条件に合った防護柵の選定及び適切な維持管理が行われない場合には、被害が一層拡大するおそれがあった。

このため、防護柵設置予定地区では、計画段階から市及び県振興局の職員が詳細な現地確認を行い、防護柵の選定や設置に関する技術講習等を実施するとともに、設置済みで鳥獣被害が発生した地区では、集落点検を実施するなど、効果的な防護柵の使用を継続して促す取組を行った。

また、カラス等の鳥類被害の発生のほか、アライグマによる新たな被害も想定されたことから、カラス対策の実証ほ場の設置やアライグマ対策に係る先進地研修等を実施し、新技術の導入・習得を図るなど、地域での取組体制の構築を支援した。

さらに、地域住民等に対して対策技術が広く普及できていないことを踏まえ、本協議会が開催する鳥獣被害対策研修会では、地域住民等にも広く周知し、参加を呼びかけた。特に、県が実施するA級インストラクター養成講座を活用して地域の人材を育成しており、本講座を受講し、イノシシ対策の正しい知識をもった3市職員、猟友会会員、JA等職員が地域の指導を行っている。

【取組の成果】

島原半島では、これまでに防護柵の設置を約1,960km、有害鳥獣を寄せ付けないための緩衝帯整備を65カ所で実施するとともに、年間平均5,000頭のイノシシを捕獲するなど総合的な対策を実施。これらにより、令和6（2024）年度の農作物被害額は約2千万円と、平成23（2011）年度のピーク時と比較して約34%に減少した。

【今後の展開】

今後も防護、棲み分け、捕獲の3対策を地域に普及させ、島原半島全域の鳥獣被害の軽減に努めていくとともに、捕獲の担い手の減少が懸念される中、ICT機器などの導入により、捕獲作業の負担軽減を図っていく。また、アライグマ被害の増加に備え生息調査を実施し、警戒態勢を整える予定である。



協議会総会



技術講習（柵設置指導）



集落点検（果樹園）



カラス対策実証ほ場
（テグス張り）



A級インストラクター講座
（WM柵）

猟友会との提携、衛生管理によるブランド化と販路拡大 (株)GreenPeace(平戸ファクトリー)（長崎県平戸市）

【取組内容】

猟友会と提携し、捕獲したイノシシの引取りや、専門的な知識に基づく食肉処理加工及びインターネット等を活用したジビエの販売を行っている。これにより、農作物被害対策への貢献、高齢化する猟友会を支援するとともに、地域雇用を創出している。

【取組に至った経緯】

イノシシによる農作物被害の拡大に伴う営農意欲の減退や鳥獣対策の重要な役割を担う猟友会の高齢化が深刻な問題となる中、「平戸の農家を救いたい、農業を再生したい」との思いから、捕獲されたイノシシを引き取り、資源として利活用することを目指して、平成29（2017）年6月に（株）平戸ファクトリーを立上げ、取組を開始した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

取組開始前は市内でイノシシのジビエ利活用は行われず、捕獲されたイノシシ全頭が埋設処理されており、猟友会の高齢化でその作業が大きな負担となっていた。

こうした中、平戸市の猟友会や鳥獣被害対策実施隊と協力し、捕獲個体の引き取りなど、捕獲活動を支援することで埋設処理負担を軽減させるとともに、猟友会員へ独自の協力金の支払いを行うことで、捕獲者の捕獲意欲の向上にも貢献している。

また、ジビエ利活用に当たっては、捕獲個体の安定供給と安心安全なジビエを供給する必要があったことから、捕獲者に対して食肉処理に適した捕獲方法を指導することで、品質が確保された個体の安定供給を実現。また、加工施設では独自衛生マニュアルを設け、定期検査を行うことで衛生管理を図っている。

さらに、ジビエの認知度向上と販路拡大を図る必要があったことから、地域ブランドとして「平戸いのしし」を確立し、百貨店や飲食店向けの販売ルートを拡大。また、カレー等の加工品や、ふるさと納税向けのセット商品など多様な形で商品化するとともに、他地域や大手卸業者との連携によるベーコン、パテ、ジャークーといった新たな加工品も開発し、販路拡大を図っている。同時に、ウェブサイトやSNS、専門誌、テレビ、地元・市外イベントなどを通じて、平戸ジビエの魅力などを積極的に配信している。

【取組の成果】

平戸市内のイノシシの処理・加工頭数は、令和6（2024）年度には631頭、捕獲個体の約16%まで増加し、捕獲個体の有効利用に貢献している。また、捕獲後の引取り、下処理、加工、販売までの一連の工程を民間資金で行う6次産業モデルが構築されるとともに、より安全なジビエとして自社工場での国のガイドラインに従いながらカットから検査・保存まで一貫して実施する体系を確立している。

【今後の展開】

6次産業としての経営の安定化、いのしし専門飲食店の自社出店、捕獲・生産拠点の拡大、減容化施設の導入による残渣処理の実施を計画している。



カットから検査・保存までを一貫して行う平戸ファクトリー



リエット パテ・ド・カンパニュ ハンバーグ 3点セット

取扱い商品の一部



平戸いのししの加工品



ふるさと納税返礼品



平戸ジビエの魅力を発信するイベント